



2023年5月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 京 都 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 土 井 伸 宏
(コード番号 8369 東証プライム)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 本 政 悦 治
T E L (075) 361-2275

単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

株式会社京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、2022年10月31日開催の取締役会において持株会社体制への移行について検討を開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」を公表いたしました。本日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の定時株主総会における承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2023年10月2日（予定）を効力発生日として、当行単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社（完全親会社）である「株式会社京都フィナンシャルグループ」（以下「持株会社」といいます。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、当行による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

当行は、「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを基本的な使命とし、質の高い金融サービス・ソリューションの提供を通じて、地域の活性化、課題の解決に取り組んでまいりました。

一方で、人口減少等の社会的課題に加え、DXへの対応やカーボンニュートラルの実現等の新たな社会的課題を有する中で、地域社会・お客さまが抱える課題も多様化・複雑化しており、当行グループが地域の活性化に貢献し、ともに成長を続けていくために果たすべき役割も大きく変化しております。

こうしたことから、金融機能の深化に加えて非金融機能の積極的な拡充により、地域社会・お客さまの課題を解決する企業グループとなるべく、「ソリューション機能の拡充と新事業領域の拡大」、「役職員の意識・考動改革とグループ各社の自立・連携」、および「ガバナンスの高度化と業務執行スピードの向上」を目的とし、持株会社体制へ移行することといたしました。

今年4月にスタートした新・第1次中期経営計画「New Stage 2023」で定めた、長期的に目指す姿である「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」の実現に向け、環境変化に機動的かつ柔軟に対応できる持続可能なビジネスモデルを確立することで、全てのステークホルダー（お客さま・地域社会・株主・従業員）に対する企業価値の向上を目指してまいります。

また、持株会社は経営に対する実効性の高い監督を行うと同時に迅速な意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社とし、攻めと守りの両面からグループガバナンスの高度化を図ってまいります。

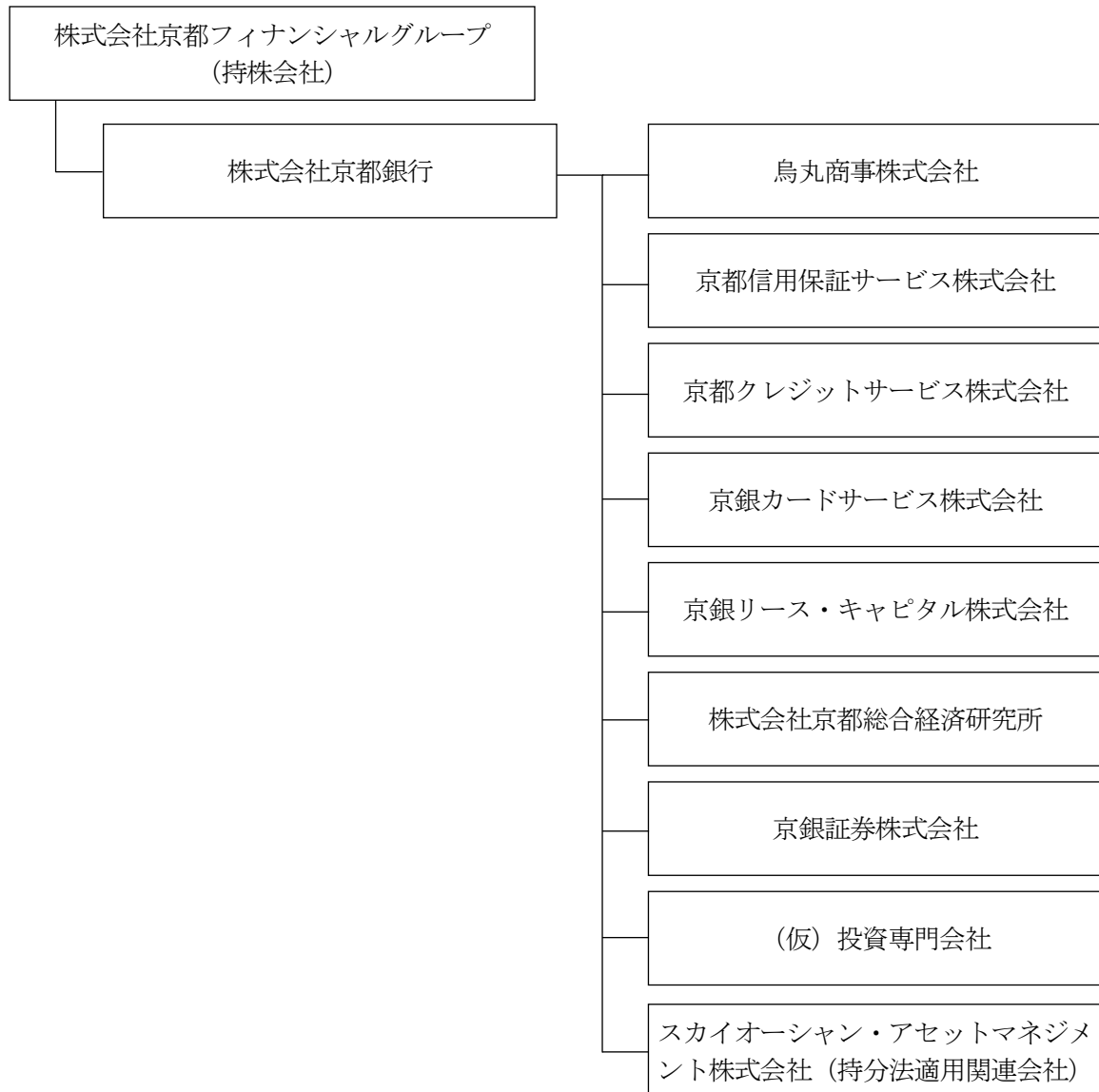
なお、本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主のみなさまに当行株式の対価として交付される持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である2023年10月2日を予定しており、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

2. 持株会社体制への移行の手順

当行は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

【第1段階：単独株式移転による持株会社設立】

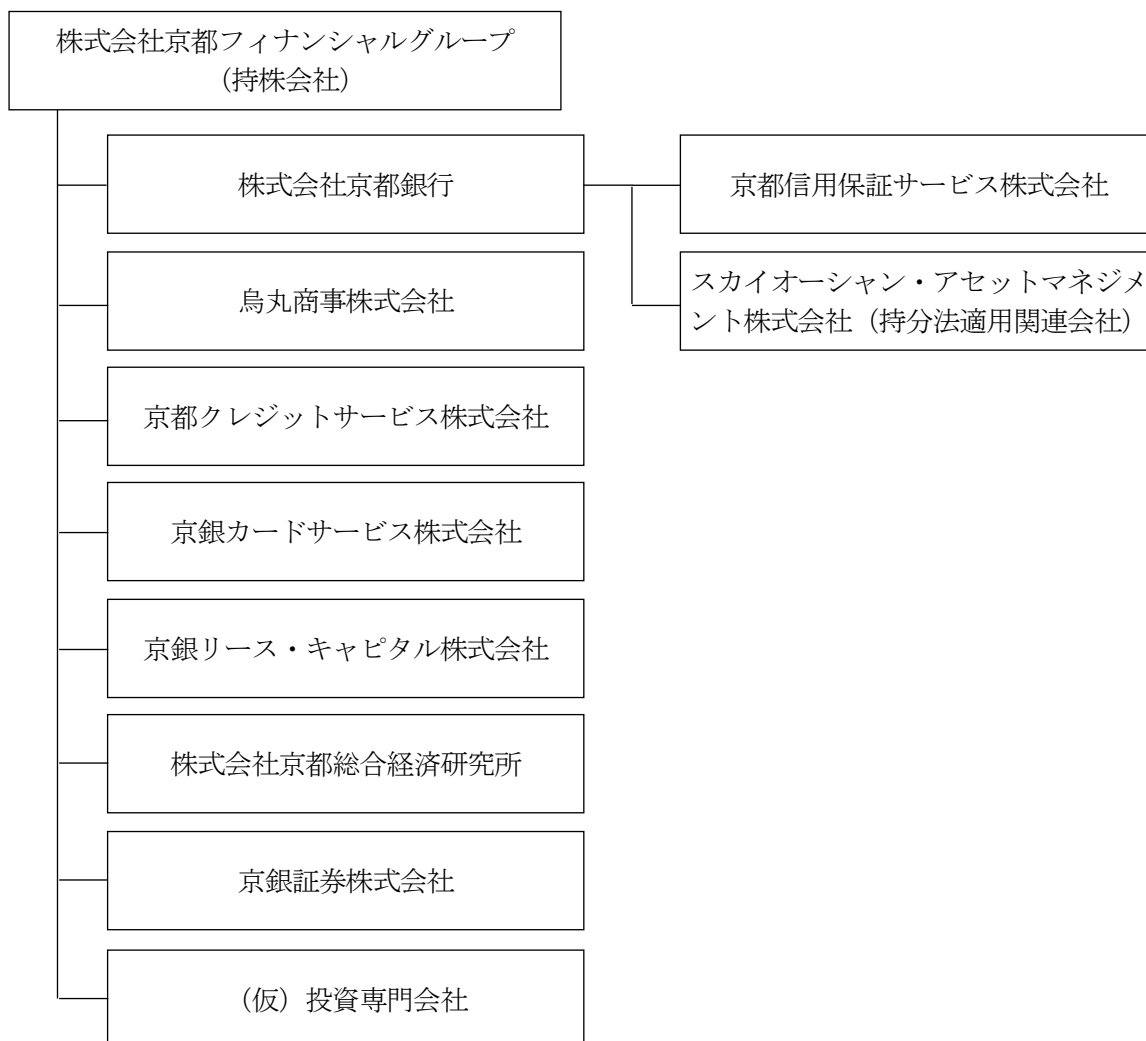
2023年10月2日を効力発生日として、本株式移転により持株会社を設立することで、当行は、持株会社の完全子会社となります。



(注) 投資専門会社は、2023年9月に設立する予定です。

【第2段階：グループ内事業会社の再編】

持株会社設立後、グループ内の連携やシナジーの一層の強化等の観点から、当行の連結子会社である、烏丸商事株式会社、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社、京銀リース・キャピタル株式会社、株式会社京都総合経済研究所、京銀証券株式会社、投資専門会社（仮）の7社について、当行が保有する全株式を、持株会社に現物配当する方法等を用いて、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。



3. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2023年 3月 31日 (金)
株式移転計画承認取締役会	2023年 5月 12日 (金)
株式移転計画承認定時株主総会	2023年 6月 29日 (木) (予定)
当行株式上場廃止日	2023年 9月 28日 (木) (予定)
持株会社設立登記日 (効力発生日)	2023年 10月 2日 (月) (予定)
持株会社株式上場日	2023年 10月 2日 (月) (予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

持株会社を株式移転設立完全親会社、当行を株式移転完全子会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	株式会社京都フィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社京都銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当行の株主のみなさまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみなさまに不利益を与えないことを第一義として、株主のみなさまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。したがって、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

④ 株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式75,840,688株を予定しております。

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記株式数は変動いたします。なお、基準時において当行が保有する自己株式1株に対して、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当行は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、法令の定めに従い速やかに処分いたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当行は、新株予約権付社債を発行していません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2023年10月2日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち2023年9月28日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

4. 本株式移転当事会社の概要

(2023年3月31日現在)

(1) 名称	株式会社京都銀行		
(2) 所在地	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 土井 伸宏		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	42,103 百万円		
(6) 設立年月日	1941 年 10 月 1 日		
(7) 発行済株式数	75,840,688 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10.99%	
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	3.81%	
	株式会社日本カスタディ銀行 (信託口)	3.75%	
	日本生命保険相互会社	3.67%	
	東京海上日動火災保険株式会社	3.41%	
	明治安田生命保険相互会社	3.36%	
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.38%	
	京セラ株式会社	2.14%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・オムロン株式会社口)	2.05%	
	住友生命保険相互会社	1.77%	
(10) 最近 3 年間の経営成績および財政状況	(単位: 百万円)		
決算期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期
連結純資産	1,168,153	1,090,316	992,377
連結総資産	12,273,908	12,210,967	11,037,611
1 株当たり連結純資産(円)	15,413.67	14,465.91	13,307.69
連結経常収益	108,156	127,422	124,333
連結経常利益	23,765	29,176	38,177
親会社株主に帰属する当期純利益	16,860	20,621	27,213
1 株当たり連結当期純利益(円)	223.03	272.82	362.81
1 株当たり配当金(円)	60.00	100.00	140.00

(注)2022年3月期の1株当たり配当金100円には、創立80周年記念配当金5円を含んでおります。

5. 本株式移転により新たに設立する持株会社の概要（予定）

(1) 名称	株式会社京都フィナンシャルグループ
(2) 所在地	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地
(3) 代表者および 役員の就任予定	取締役社長（代表取締役） 土井 伸宏 （現 京都銀行 取締役頭取） 取締役（代表取締役） 幡 宏幸 （現 京都銀行 常務取締役） 取締役 安井 幹也 （現 京都銀行 常務取締役） 取締役 奥野 美奈子 （現 京都銀行 取締役） 取締役 羽瀧 完司 （現 京都銀行 執行役員） 取締役 本政 悦治 （現 京都銀行 執行役員） 取締役（監査等委員） 岩橋 俊郎 （現 京都銀行 専務取締役） 取締役（監査等委員） 大藪 千穂 （現 京都銀行 社外取締役） 取締役（監査等委員） 植木 英次 （現 京都銀行 社外取締役） 取締役（監査等委員） 中務 裕之 （現 京都銀行 社外監査役） 取締役（監査等委員） 田中 素子 （現 京都銀行 社外監査役） (注) 取締役（監査等委員）のうち、大藪千穂氏、植木英次氏、中務裕之氏および田中素子氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役です。
(4) 事業内容	① 銀行および銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 ② 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ③ 前 2 号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(5) 資本金	40,000 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

6. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となります。これにより、当行の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微です。

以 上

(参考) 当期連結業績予想（2023 年 5 月 12 日公表分）および前期連結実績

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1 株当たり 当期純利益 (単位：円)
当期業績予想 (2024 年 3 月期)	123,100	39,400	28,000	376.62
前期実績 (2023 年 3 月期)	124,333	38,177	27,213	362.81

持株会社体制への移行について

2023年5月12日



1. 持株会社体制への移行の背景・目的

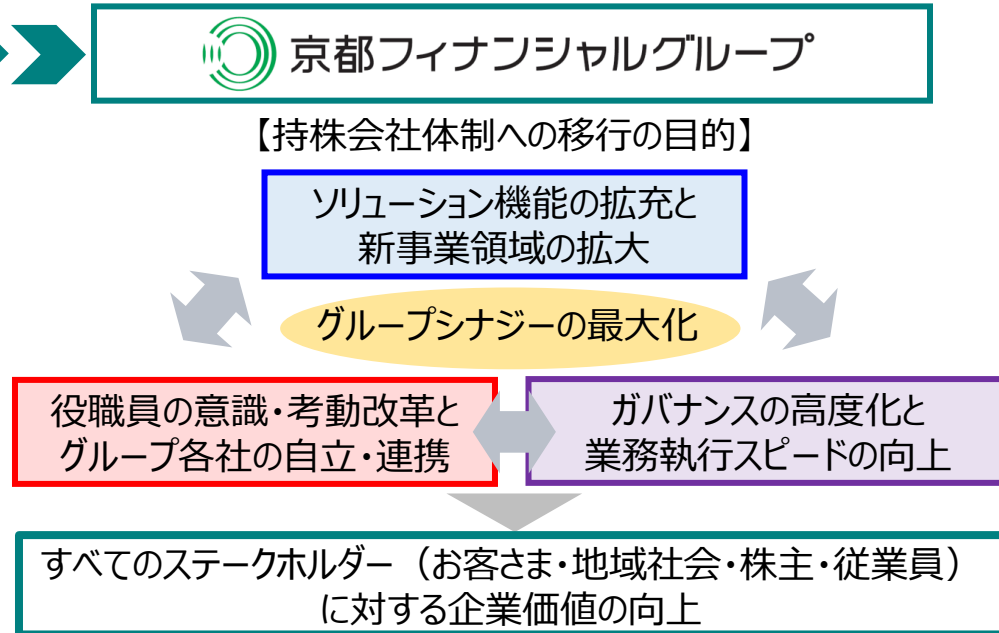
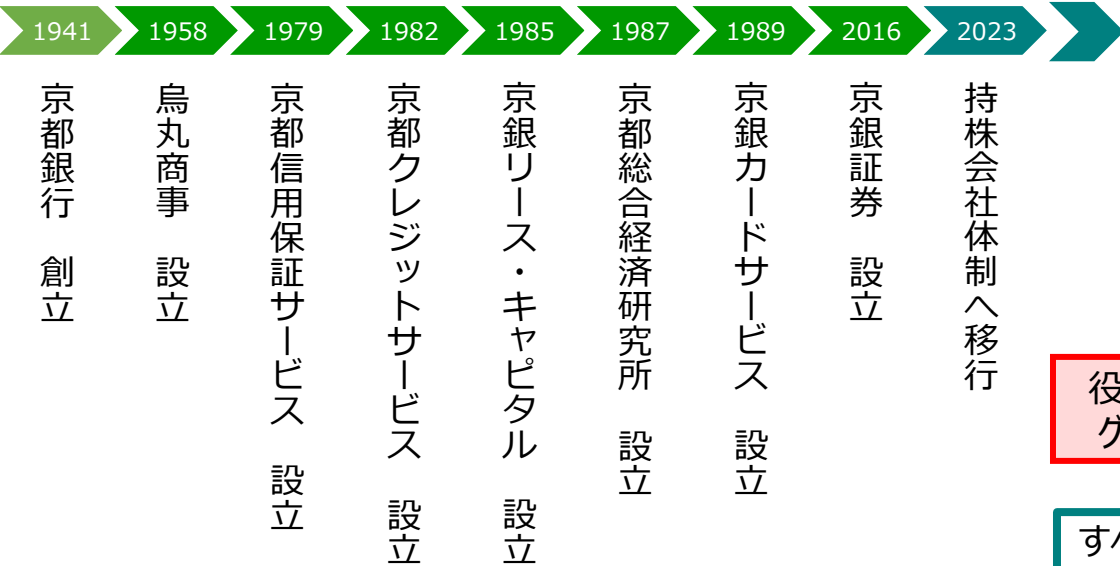
当行は、「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを基本的な使命とし、質の高い金融サービス・ソリューションの提供を通じて、地域の活性化、課題の解決に取り組んでまいりました。

一方で、人口減少等の社会的課題に加え、DXへの対応やカーボンニュートラルの実現等の新たな社会的課題を有する中で、地域社会・お客さまが抱える課題も多様化・複雑化しており、当行グループが地域の活性化に貢献し、ともに成長を続けていくために果たすべき役割も大きく変化しております。

こうしたことから、金融機能の深化に加えて非金融機能の積極的な拡充により、地域社会・お客さまの課題を解決する企業グループとなるべく、「ソリューション機能の拡充と新事業領域の拡大」、「役職員の意識・考勤改革とグループ各社の自立・連携」、および「ガバナンスの高度化と業務執行スピードの向上」を目的とし、持株会社体制へ移行することといたしました。

「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」という長期的に目指す姿の実現に向け、環境変化に機動的かつ柔軟に対応できる持続可能なビジネスモデルを確立することで、全てのステークホルダー（お客さま・地域社会・株主・従業員）に対する企業価値の向上を目指してまいります。

【当行グループのこれまでの歩み】



2. 持株会社の概要



京都フィナンシャルグループ

<ロゴマークについて>

ひろがり、つながる「波紋」をモチーフとしたデザイン。

一滴の水がひろがりを生み出すように、グループ役職員が地域社会に良い影響を広げる存在になることを表現しています。たとえ一人ひとりが生み出す影響が小さくても、それらが幾重にもひろがり、周囲とつながることで、世の中に新しい価値を生み出すグループになることを約束します。また、ロゴマークを形作る3本のラインは、「お客さま」、「地域社会」、「株主」を表現しています。

商号	株式会社京都フィナンシャルグループ（英文名：Kyoto Financial Group, Inc.）
本店所在地	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
代表者	代表取締役社長 土井 伸宏（現 京都銀行 取締役頭取）
事業内容	1. 銀行および銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
資本金	400億円
設立日	2023年10月2日
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
単元株式数	100株
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社

3. グループ経営理念

グループの経営理念・経営方針は、京都銀行の理念・方針を受け継ぐこととし、その実現に向けたグループの行動指針を持株会社設立を機に、新たに定めます。

京都銀行が創立以来一貫して掲げてきた経営理念のもと、当行グループがこれまで築き上げてきた顧客基盤、信用・信頼をもとに、より良い方向へと変化していくことで、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献し続けてまいります。

経営
理念

地域社会の繁栄に奉仕する
～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～

サステナビリティ経営

持続可能な社会の実現と
企業価値の向上

- 長期持続的にステークホルダーの期待に応える
- 長期持続的に企業価値を向上させる

(※企業価値 = 経済的価値 + 社会的価値)

経営
方針

地域・お客さま・従業員の信認

高品質、革新的かつ総合的なサービスを安定して提供します

社会・市場の信認

責任ある企業活動を通じて企業価値の向上をはかります

行動
指針

誠実に向き合う

何事にも真摯に向き合い、信頼される存在であり続けます

志を高く

一人ひとりの高い志と迅速な決断力を強みに、みなさまの期待に応えます

変革へ挑戦

社会の変化を未来につなぐ変革の機会と捉え、挑戦を楽しみます

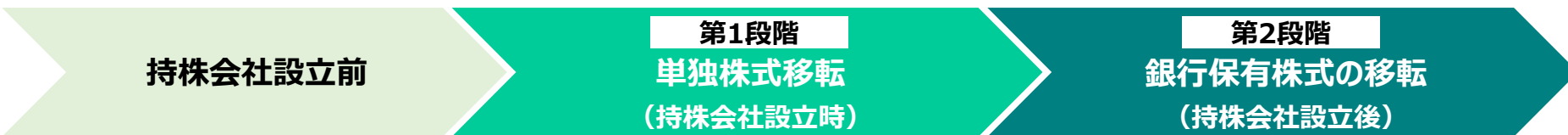
4. グループストラクチャー

第1段階

2023年10月2日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社を設立することで、当行は持株会社の完全子会社となります。

第2段階

グループ内の連携やシナジーの一層の強化等の観点から、京都信用保証サービスを除く、当行の連結子会社7社について、持株会社の直接出資会社として再編する予定としております。



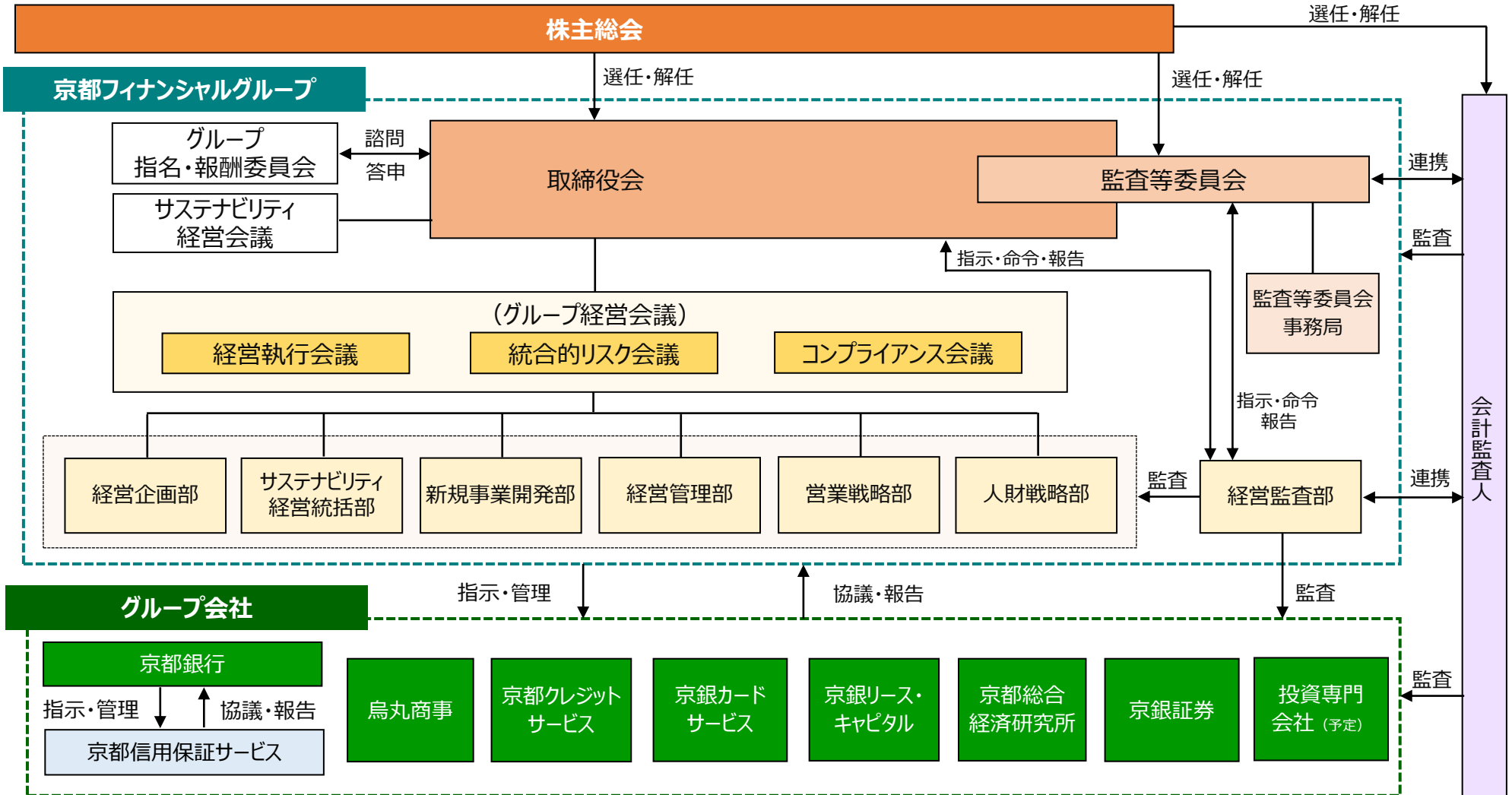
※1：投資専門会社は、2023年9月に設立予定

※2：スカイオーシャン・アセットマネジメントは、持分法適用関連会社

5. 持株会社の経営体制（ガバナンス体制）

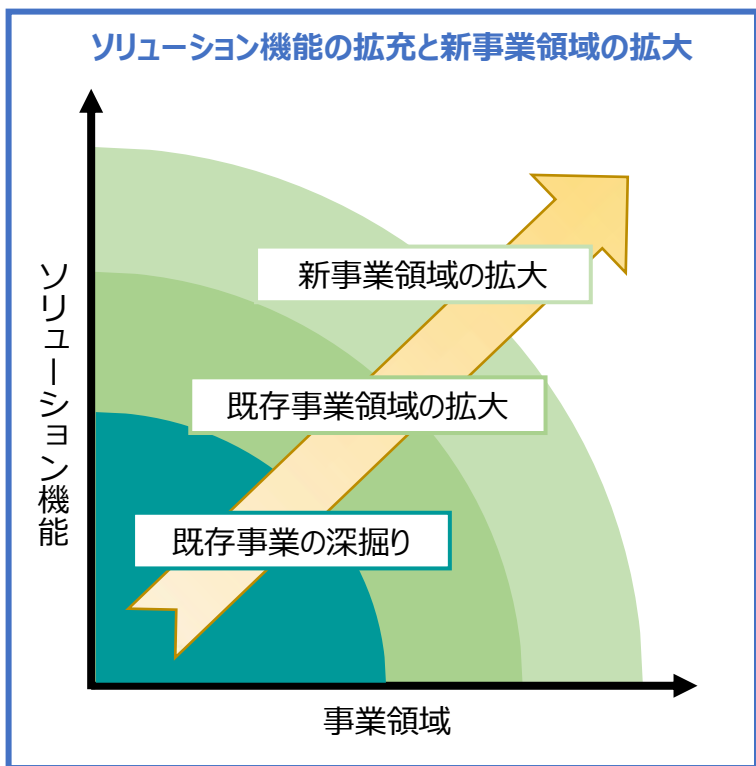
持株会社体制への移行に伴い、新たな事業領域の拡大やグループ各社の自立した事業運営を目指すなかで、経営に対する実効性の高い監督と迅速な意思決定を可能とするため、持株会社は、「監査等委員会設置会社」とし、攻めと守りの両面からグループガバナンスの高度化を図ってまいります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



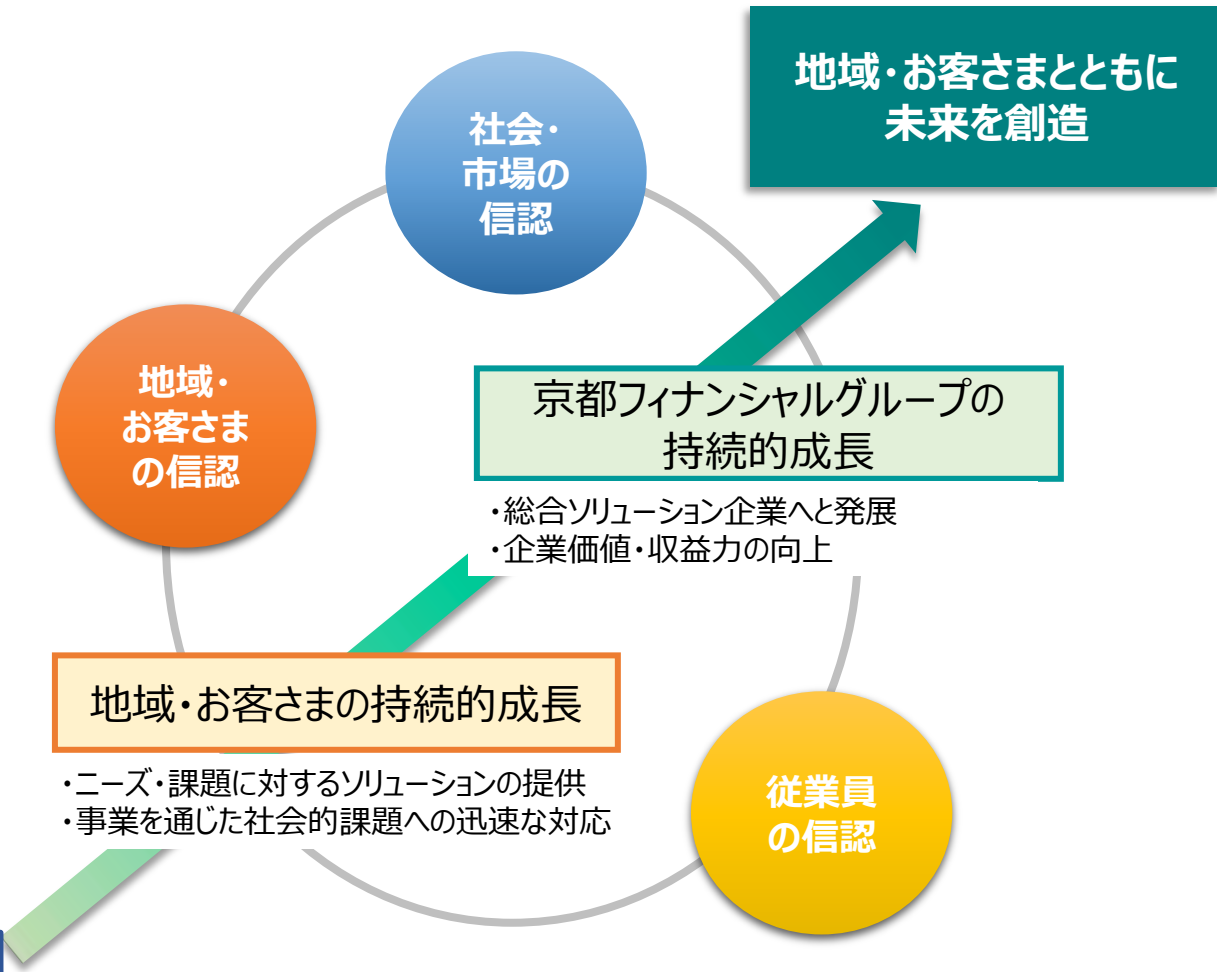
6. ビジネスモデル

地域・お客さまの多様なニーズ・課題の解決に取り組むことで、グループの持続的成長につなげ、「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」を目指します。



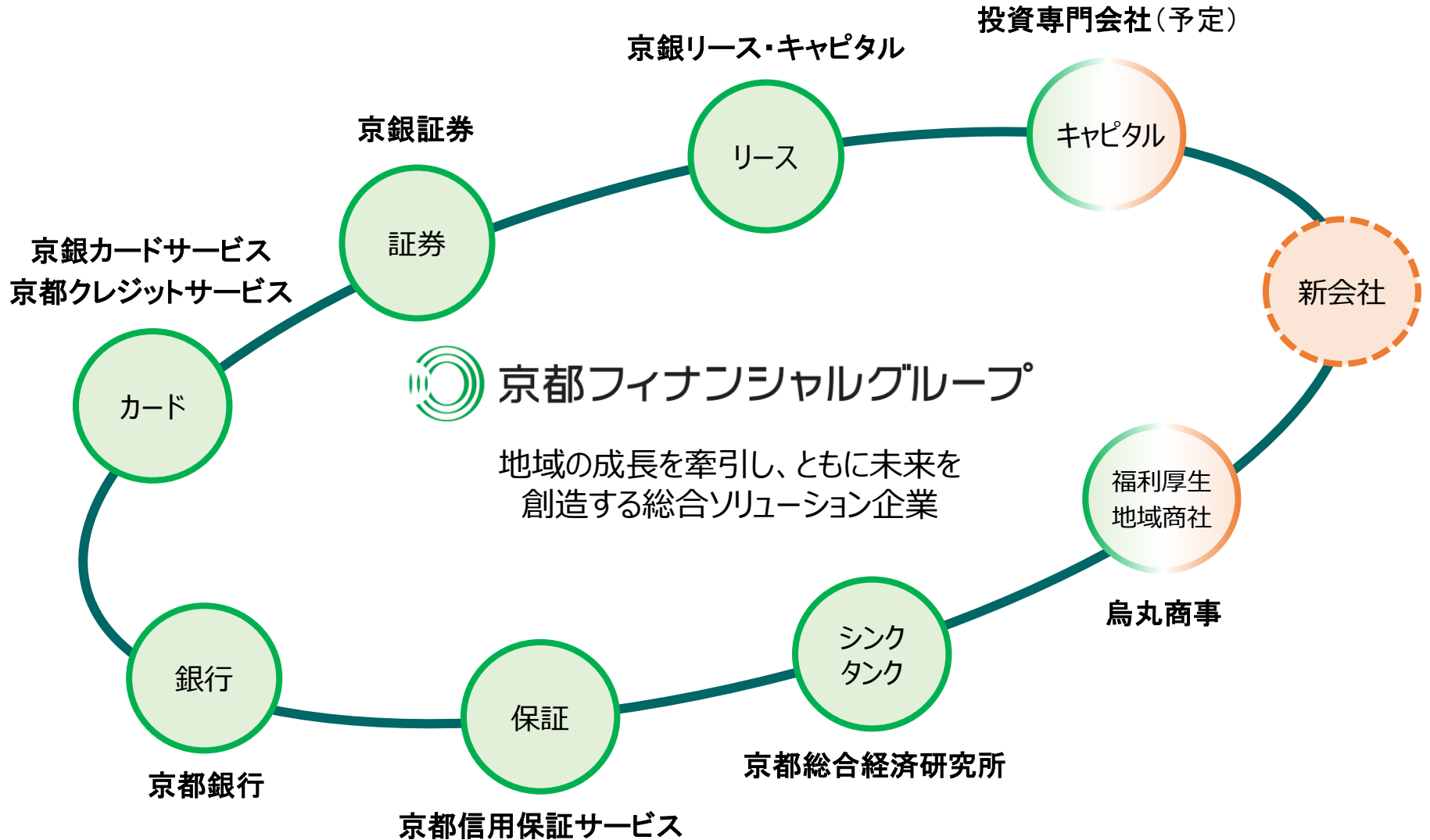
- 役職員の意識・考動改革とグループ各社の自立・連携
- ガバナンスの高度化と業務執行スピードの向上

持株会社体制への移行の3つの目的を通じ、グループシナジーを最大化し、地域の成長を牽引



7. グループシナジーの発揮

持株会社体制におけるグループ一体経営およびグループ内連携をさらに強化することで、グループシナジーを発揮し、地域・お客さまに多様なソリューションを提供します。



8. 移行のスケジュール

京都フィナンシャルグループは、当行の株主総会の承認および関係当局の認可等を得られることを前提として、以下のスケジュールにより、2023年10月2日に東京証券取引所プライム市場に上場する予定です。

